

「訪問栄養食事相談」のご案内

いずみホームケアクリニックでは、ご自宅に管理栄養士を派遣して、「食」にまつわるアドバイスを行っております。

「減塩して・・・といわれたけど、具体的にどうすればいいのかしら？」
「おじいちゃんにあった、飲み込みやすく・食べやすい食事にはどんなポイントがあるのかしら？」など、いわゆる”栄養指導”だけでなく、食に関連するさまざまな相談を受け付けます。

1. 事業所概要

事業所名： いずみホームケアクリニック
所在地： 〒125-0062 東京都葛飾区青戸5-30-4
連絡先： TEL 03-3603-1717 FAX 03-3603-3355
Mail eiyou@sosenkai.or.jp URL <http://www.sosenkai.or.jp>
管理者： 医療法人社団 双泉会 理事長 和泉武彦
訪問地域： 葛飾区全域、足立区の一部
営業時間： 9:00～17:00
定休日： 土・日・祝日（振替応相談）、夏季休暇、年末年始（12/30～1/3）
実施時間： 30分以上/回 月2回程度（医師の指示や必要度により変わることもあります）

2. ご利用対象の方

次の病名があり、主治医が必要と認めた方

腎臓病・肝臓病・糖尿病・胃潰瘍・貧血症・脾臓病・脂質異常症・痛風症・フェニールケトン尿症・楓糖尿症・ホモシスチン尿症・ガラクトース尿症

※介護保険認定を受けている方は、低栄養または低栄養の恐れありでもご利用になれます

※医療保険・介護保険算定対象外でも必要度に応じて訪問することもあります

※当クリニック以外からの「栄養食事相談依頼書」も受け付けます

3. サービス内容

- ① 治療食を具体的にご家庭で実践するための栄養食事相談、調理指導および特殊食品のご紹介
- ② 摂食・嚥下機能に合わせた食事作りのための栄養食事相談、調理指導および特殊食品のご紹介
- ③ 相談内容、訪問時に行う身体計測、医師による検査結果をもとにした栄養状態の評価
- ④ ケアマネジャー、医師、訪問看護師、訪問リハビリスタッフと連携してより良い在宅生活につながるよう支援します
- ⑤ 各専門職からの相談受付（例：褥瘡の方にお勧めな栄養補助食品はどんなのがある？ 等）
※「相談申込用紙」のみFAXしてください

4. 利用開始までの流れ

① ケアマネジャー・医師・看護師等による申し込み（FAXまたは郵送）

医師による指示内容を記載した「栄養食事相談依頼書（栄養指導指示書）」が必要となりますので、そちらの用紙を「相談申込用紙」に添えてご連絡ください。

※事前にパンフレットを配布して、栄養相談についての説明を行ってください

※当クリニックの患者様の場合は「栄養食事相談依頼書（栄養指導指示書）」のみで受け付けることができます

※こちらから電話等にて事前に状況確認をさせていただく場合もあります

② 日程調整

事前配布のパンフレットをもとに、料金やサービス内容について確認させていただき、初回訪問の日程を調整させていただきます。

③ 初回訪問

医師の指示や事前情報、当日お話しした内容を踏まえて栄養管理計画書を作成し、説明後に同意をいただき、契約をさせていただきます。

※「栄養食事相談実施報告書」を毎回作成し、主治医とケアマネジャーへ情報提供させていただきます

④ 継続訪問

3ヶ月を目安に実施の評価を行い、ご本人・ご家族さま、医師の意向を確認しながら継続的に訪問させていただきます。

5. 利用料金

介護保険「居宅療養管理指導 管理栄養士」

533円（533単位）/回

月2回の訪問で1070円/月

医療保険「在宅患者訪問栄養食事指導料」

530円（530点）/回

月2回の訪問で1060円/月

6. お問い合わせ

ご不明点等ございましたら、担当者まで電話・FAX・メールにてご連絡ください

担当管理栄養士：荒尾 千華（あらお ちか）

電話：03-3603-1717

FAX：03-3603-3355

メール：eiyou@sosenkai.or.jp